学校法人鶴学園生成 AI 利用ガイドライン

１．目的

本ガイドラインは、学校法人鶴学園（以下「本学園」という）在籍の学生、生徒、児童（以下「学生等」という）及び教職員が、生成 AI を安全かつ効果的に活用するための基本的な考え方や留意点を示すことを目的とする。

２．基本的な考え方

生成 AI は便利である一方、情報漏えいや権利侵害のリスク等も指摘されている。

本学園では、生成 AI の利用を一律禁止することはせず、以下の禁止事項と留意点を遵守しながら適切に利活用することを基本的な考え方とする。

３．生成 AI への入力を禁止する情報

本学園では以下の情報を用いて生成 AI の利用を原則として禁止する。

（1）個人情報（特定の個人が識別され、又は識別され得る情報）

（2）機密情報（情報公開されていない財務・業務計画情報等）

（3）他社から秘密保持義務を課されて開示された秘密情報

４．留意すべき観点

（1）内容の検証

・生成 AI の出力内容には虚偽や偏った情報が含まれている可能性があるため、問題がないか検証すること

・インターネット検索等と同様に、出力内容の事実確認や裏付けを行い、その信憑性を検証すること

（2）著作権

・著作権法を含む法的規制を遵守し、使用しているデータと処理方法を明確にして公平性を確保すること

・生成 AI を利用して生成した文章等の利用により、既存の著作物に係る権利を侵害することがないようにすること

・既存の著作物を利用して生成した文章等を広くホームページに掲載すること等は、著作権者の許諾を求めること

５．個別の観点

それぞれの留意点は特に関係性が高い観点で分類しているが、他の観点でも重要な場合がある。

（1）教育の観点

・成果物作成には、学生等自身が主体的かつ積極的に取り組むこと

・生成 AI の出力内容をそのまま用いてレポート等の成果物を作成しないこと

・生成 AI の情報は参考として捉え、分析し、論理的な結論を導き出すこと

・生成 AI を利用した場合は、生成 AI を利用したことを「明記」すること

（2）研究の観点

・生成 AI の出力内容の真偽を確認すること

・出典が不明な内容や他者の著作物の一部が含まれていないか、出典等の確認をすること
・出力内容が差別的又は偏見に基づいていないか確認をすること

（3）事務業務の観点

・商用データ保護を備えた生成 AI サービス（Microsoft Copilot 等）を利用すること
・個人情報や機密情報の流出には十分留意すること
・出力内容を理解、評価した上で、必要であれば修正や加筆を行うこと
・生成 AI をめぐる議論や使用時の注意に関する最新の動向を把握しながら利用すること

６．違反行為

本ガイドラインに反する利用を行い、学園名誉を損なうこととなった場合、違反者は、学園ならびに自身の所属する学校が定める規則による処分対象、あるいは法的手段による対応の対象となる場合がある。

7．改廃

本ガイドラインの改廃は、ICT センター運営委員会の議を経て、理事会において決定する。

附　　則

本ガイドラインは、令和 7 年 7 月 14 日から施行する。